

【件名】大塚製薬株式会社との包括連携協定について

【要旨】中野区と大塚製薬株式会社との間で、以下のとおり包括的な連携協定を締結した。今後、継続的に連携事業を展開していくこととする。

1 連携協定締結の目的

区と、大塚製薬株式会社とが、相互に緊密に連携しながら、双方の資源を有効に活用した、官民協働による活動を推進することにより、区の一層の活性化と区民サービスの向上を図る。

2 包括連携事項

次の項目について連携・協力する。

- （1）熱中症対策に関すること
- （2）健康づくりに関すること
- （3）スポーツ活動活性化に関すること
- （4）災害対策に関すること
- （5）その他、区民の健康維持増進に関すること

3 今後の連携の進め方

「包括連携事項」に定める項目を効果的に推進するため、定期的に協議の場を設け、関係各部と調整しながら、連携事業を進めていく。

4 協定の有効期間

2024年7月23日から2025年3月31日まで（更新可）